中野区議会議員 無所属

近藤（こんどう） さえ子の小枝（こえだ）通信

一本の小枝がつなぐお母さんの声
一本の小枝で結ぶ地域の世代
一本の小枝が渡す地域と区政

No.24 2015年1月発行

新しい年が始まりました。2015年が皆様にとって良い年となりますことを祈ります。

私は被害者等支援のための講演に呼ばれ、2年続けて東北地方を訪れました。そして、そこに働く多くの逞しい女性たちに出会いました。公的な仕事や民間会社を退職後の女性たちや子育て後の主婦たちが、被災された方々、犯罪被害に遭われた方々に対する支援活動をしています。仕事の内容は、厳しく、決して楽ではありません。それでも女性たちは圧倒的な優しさと、出来る限りの力で、悲しみ、傷つき、困難を抱え悩んでいる人たちを支えていました。困っている人がいれば遠い場所でも飛んでいきます。「女性は強い」「おばさんパワーはすごい」と改めて思いました。

このような普通の女性たちの、人間としての優しさと明るいパワーに溢れる社会が「女性が輝く社会」へと繋がり、これからの世の中を動かしていくように思います。

私も彼女らを見習い、社会のため、支えてくださる皆様のため、ささやかながらも自分のできることをしていきたい、この年頭に思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

いま中野区は！

中野区の未来・区民の明日

中野区では今、中野駅周辺の整備、西武新宿線沿線のまちづくり、大規模公園の整備、不燃化特区地区のまちづくり等の大規模な事業が計画されています。それぞれ莫大な経費と住民の理解を必要とする事業です。

一方で、ますます進む高齢化社会にも確実に対応していかなければなりません。しかし、事業見直しにより職員が削減され、他区に比べ職員の配置が手薄になっている部署が多々見られます。今後、介護保険等の社会保障予算が削減され、区民の老後は不安だらけです。

「区役所・サンプラザ地区の再整備については、国際ビジネス拠点の形成等を目指す」区が思い描くこのような輝く未来と、高齢化し生活に不安を抱く区民の現実との間には、あまりに大きな隔たりがあります。

私は、中野区に暮らす一生活者として、しっかりと地に足をつけた立場で、これからも発言していきます。

衆議院選挙の結果

アベノミクスの賛否を問うとして行われた12月14日の衆議院議員選挙の結果です。東京7区（中野区・渋谷区）は、小選挙区で唯一、民主党が議席を取りました。

小選挙区	候補者	合計得票数	中野区得票数	
当	長妻　昭	104,422	62,529	民主
比	松本　文明	83,476	49,499	自民
	太田　宣興	27,866	16,695	共産
	吉田　康一郎	18,332	11,219	次世代

比例代表　得票数順

政　党	中野区得票数
自民党	42,971
民主党	28,637
日本共産党	22,474
維新の党	16,522
公明党	14,458
次世代の党	8,175
生活の党	3,529
社会民主党	2,971
幸福実現党	356
新党改革	319

中野区の投票率
53.27%
前回61.39%
（△8.12%）

（選挙管理委員会資料より）

小枝日記ブログ（こえだ） http://saekonikki.exblog.jp/ 日々の活動をお知らせしています。

10月31日 ハロウィン仮装パレード

魔女やお姫様、吸血鬼などに仮装した小学生たちが地元の商店街を歩きました。商店街の皆さんはお菓子を用意して子どもたちを歓迎してくれました。

数年前までは、児童館主催で仮装パレードを行っていましたが、年々仮装が派手になり、この日のために高額な衣装を買う子どもも現れた等の理由から、この数年、ハロウィン行事は中止になっていました。

今年は、子ども会主催になり、自分たちの服は自分たちがビニールで作ることを条件に、お金を掛けないハロウィンを目指しました。子ども会メンバーの手伝いもあり、全員の衣装が完成、自分たちで作った衣装をまとい、おやつをもらった子どもたちは「来年もやりたい」とご機嫌でした。

11月2日 「旧中野刑務所のこれまでとこれから」講演会

主催者は「中野たてもの応援団」、中野区の歴史ある建物を残す運動をしている方々です。

現在、法務省東京矯正管区矯正研究所の敷地内（中野区新井）に残されている旧中野刑務所の門は、大正４年建設の日本の煉瓦造建築の最高峰と言われる建築物です。「刑務所の歴史、建築者の後藤慶二氏について」建築士、内田青蔵先生が説明されました。

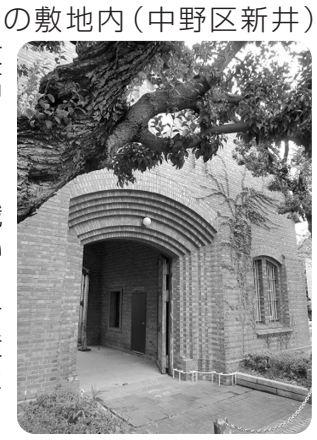

かつて刑務所があったことは私も認識していましたが、その歴史や建築については知りませんでした。

現在、ここには平和の森小学校移転計画が進められています。この貴重な建造物とその歴史を、なんとか後世に残したい気持ちを強くしました。

私の議会報告

一般質問

近藤さえ子は以下の質問をしました。（抜粋）
全文は、小枝ネット「私の議会報告」に掲載しています

平成26年 第3回定例会（9月11日～10月15日）

1.「社会を明るくする運動」について

今年で64回目の「社会を明るくする運動」は、犯罪・非行を防止し、あやまちを犯した人の更生に理解を深め、力を合せて安全で安心な地域社会を築く全国的運動であり、保護司の皆様は、苦労を重ねながら毎年この運動を企画している。

インターネットを通じての犯罪、お母さん助けて詐欺、危険ハーブ等多くの犯罪が、今の子どもたちのすぐ隣にあり、加害者の低年齢化も目立つ。まずは、親が子どもを加害者にしない努力をし、普通の暮らしの中の活動を地域で確認していくことが必要だ。

法務省管轄の社会を明るくする運動が、中野区では子ども教育部管轄となっている理由、意義を伺う。

答弁　子ども教育部長

子ども教育部は、子どもの健やかな育ちを見守り支援する地域づくりを目指す。社会を明るくする運動による啓発活動は意義があると認識している。

2.要保護児童対策地域協議会について

今年7月、長崎県佐世保市で、女子高校生が同級生を殺害する凄惨な事件があった。虐待等を含む、子どもたちが犠牲になる事件が起こる度、必ず、周りの誰かが兆候を感じているケースが多く、「なぜ防げなかったのか」といつも悔やまれる。

このような悲しい事件を防ぐためには、「子どものサインを見逃さない組織を作ること」と言われ、最も期待されているのが要保護児童対策地域協議会であるが、区はどのように対応しているのか。

答弁　子ども教育部長

保護者の相談に対し、状況確認、在籍校への相談の有無を確認、助言内容を参考に、新宿少年センターや児童相談所等に紹介している。

3.相談事業の充実について

中学校PTA連合会から出される「教育環境および施設・整備の改善要望書」の中で毎年繰り返される要望の1つ、教育相談室の外線着信可能な独立回線を求める件は、何年も前から繰り返し出されているが改善されない。現在は、学校の内線経由でカウンセラーに電話が回されている。保護者の独立回線設置要望に対し、教育委員会は誠意をもって答えているように思えない。

なぜ外線着信可能な電話回線を引くことができないのか。

答弁　教育長

現在、相談者が名乗らなくても電話を相談室に取り次ぎ、匿名性を担保している。

（これは質問に対する答えではないので、私が再度質問した。）

使い勝手等を検証していきたい。

平成26年 第4回定例会（11月26日～12月5日）

1.地域スポーツクラブについて

仲町小学校跡地は、8億円かけてスーパーリフォームされ地域密着型複合施設となった。その中の1つである「（仮称）中部地域スポーツ施設」は、今年度から区民のクラブマネージャーを配置し、利用率も上がってきていると聞くが、基本方針から6年が経つが、区民や地域の人々にその存在は周知されて来なかった。

区は、4ヵ所のスポーツクラブを設立する計画だが、第1号のこのスポーツ施設運営のこれまでの経過、区民の関心・利用度を見ても、今後、4箇所を整備し、区民主体で進めることは、財政的にも人材的にも難しく、また、管理・運営体制も整わない行政指導下での運営は課題が多すぎる。

区内に4つの地域スポーツクラブを整備する必要性について見直すべきではないか。

答弁　健康福祉部長

地域スポーツクラブは地域に根差した取り組みで、その活動拠点としての施設は必要と考える。

2.いじめ問題について

教育委員会では、いじめ問題に対して、教員だけでなく地域の人たちと一緒になって取り組んでいくとしているが、それは具体的に誰で、どのように関わっているのか。

いじめが長引いてしまい、子どもを守るために保護者が、他公立校への転校を考えるケースがある。しかし、中野区では、一般的に住所の変更を伴わない転校は認めていない。新宿区・江戸川区等、住所の変更を伴わずとも転校を認める区もあるが、中野区は、なぜ、保護者に納得できる説明もなく、転校も認められないのか。保護者と子どもが最後の手段として考える転校が叶わないのであれば、教育委員会や学校は、子どもが一刻も早くいじめから解放され、学校生活を続けられるよう取り組まねば、教育を受ける権利を奪うことにもなりかねない。どのような取り組みをしているのか。

答弁　教育長

いじめには学校で対応することが原則である。そのため学校は、いじめの事象や交友関係について調査し、事実確認と共に学校と家庭が一体となって改善に努めていくことが求められる。したがっていじめを理由でただちに転校は認めない現状である。

いじめの相談があった場合、学校が中心になり、スクールカウンセラーや心の相談員等を活用し、当該児童・生徒の心のケアやスクールソーシャルワーカーを活用しての家庭を含めた支援を行う。また、担任等が必要に応じて個人面談や家庭訪問を行う。転校を考えるまでに至った事案についても児童・生徒の立場に立って適切に対応している。

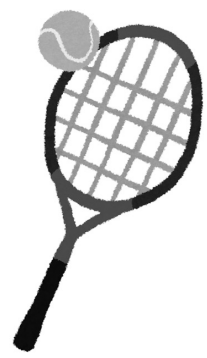

建設委員会

公共施設使用料の見直し

区では3年ごとに公共施設の使用料を見直し、現行の使用料に改定率（各施設の運営にかかる所要経費等）を掛けて算出していると言うが、矛盾する点が多い。私は、建設委員会所管の上高田のテニスコートと産業振興センターの商談室を例にとり、値上げした予算が設備の充実等に反映されているか等問題点を質問した。

上高田のテニスコートは、10か年計画のステップ3で全面改修予定となっているが、部分的修繕を繰り返し、コートの凸凹によりケガ人も出たと聞く。年間延3万人が利用している施設であり、危険なコート状況、熱中症への対応など、環境改善を伴わない値上げでは利用者は納得できない。安全なスポーツ環境への改善を求めた。

産業振興センターの商談室は、産業振興センターの中で唯一値上がりした。男女共同参画センターから産業振興センターに名称は変わったが、商談室とは名ばかりで、DVD機器もなく、未だビデオデッキが置かれ設備は整っていない。値上げの理由は、「この部屋はガスや水道等設備があり光熱費等の値上がりによる」とのことだが、同じ設備のある調理室は値上げしない理由を聞くと、「調理室は会議室と一緒に借りるものなので、値上げはしない」との説明。稼働率が低い部屋を、さらに値上げするというのは民間の感覚では考えられない。

諸事情による値上げは仕方ないとしても、使いやすい設備、区民が利用しやすい環境を整えていただきたいと要望した。

小枝（こえだ）ネット（ホームページ）　http://www.koeda-net.com/

近藤 さえ子 プロフィール

近藤正二（中野区議11期）の次女　北原小・11中・吉祥女子高・和光大学卒　中野区議会議員（3期）　趣味：テニス

近藤 さえ子の小枝（こえだ）通信

発行：中野市民の会　編集：近藤さえ子事務所
〒165-0027 中野区野方6-45-13
TEL＆FAX 03-3330-9584
E-mail saekokondo@mbh.nifty.com